

(提言)「環境教育の統合的推進に向けて」

1 現状及び問題点

環境や人権、平和など、国際社会が抱える現代的諸課題に取り組むにあたって、我が国と我が国の環境教育が果たす役割は大きい。体験を通して感性と知性を育む環境教育は、これからの学術を育む素地であり、個別の教科学習効果や人材育成にも寄与する。こうした理解を共有し、グローバルな社会を見据えつつ、地域特性や地域課題を有機的に結びつける能力を開発するために、本提言は環境教育の3つの軸とその統合的推進のための施策を示した。

2 提言の内容

(1) 公害教育、自然体験教育、ESDの有機的推進

ローカルとグローバル、具体と抽象をつないだ環境教育を展開していくために、公害教育、自然体験教育、ESDの有機的推進が必要である。

(2) 防災・減災教育ならびに災害教育と環境教育の相補的推進

自然災害が多発する我が国の歴史的、地理的、文化的特性に鑑み、防災・減災教育ならびに災害教育は、環境教育のなかで相補的に取り組まれるべきである。地域社会の災害リスクのリテラシー向上を含めた環境教育の推進が持続可能な社会づくりに寄与するという観点から、国は環境基本法や環境教育等促進法に、公害教育、自然体験教育、ESDのみならず、防災・減災教育、災害教育を体系的に位置付けるべきである。

(3) 生涯学習の視点からの学校教育と社会教育の連携的推進

環境教育は、就学前教育も含め、学校教育と社会教育とが連携する生涯学習の視点から構想されなければならない。発達段階に応じた教育プログラムの開発、異なる世代がともに学び合う機会の確保や情報提供、学校教育と企業、NPO、社会教育との連携、地域間交流などのために、国や地方自治体は、特にコア施設（資料館や博物館、科学館など）の人的資源を整備・拡充・支援すべきである。

(4) 3つの軸を統合するための視点および施策

環境教育関連施設のネットワーク化と情報の多元的提供、地域特性を踏まえた環境教育の推進と校外学習の位置づけの明確化、教科教育の点検と融合に向けた多様な主体との連携、環境教育がもたらす効果への理解促進、グローバルな持続可能性に資する人材育成に向けた取組が必要である。